

学校再開に向けた新型コロナウイルス感染症対策について

福島市立佐倉小学校

本校では、下記の基本方針のもと、学校生活の各場面で対策を行います。

基本方針

- ◎ 3つの条件（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避ける。可能な範囲において1つ1つの条件が発生しないよう配慮する。
- ◎ 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行う。

登校時

- 健康観察記録票での検温結果等を見ながら，健康観察を注意深く行う。

授業

- ◎ 教師は必ずマスクを着用する。
- 席は前向きにし，教室全体を有効に使い十分に離す。（1～2 m程度）
- ペア学習，グループ学習は行わず，全体での話し合いも必要最低限にする。
- 暖かい場合は，窓を開けたままにしておく。
- 共用の教材等はできるだけ使用しない。使用する際は，共用の教材のアルコール等の消毒と，使用後の手洗いを十分に行う。
- 体育館使用の場合も換気を十分にする。
- 校庭，体育館，特別教室の使用後は手洗いを必ずさせる。

休み時間

- 毎時間換気する。教室だけでなく廊下も窓を開ける。
- 業間や昼休みは外の活動を勧める。

給食

- 給食当番はマスクを必ず着用させる。
- 席は授業中と同様とする。（前向きとし，向かい合って食べない。）

清掃

- マスク着用で行う。
- 当面は縦割り班で行うが，できるだけ離れて清掃作業をさせる。
- 窓を開け，換気を十分にする。

下校時

- 集団下校は行わない。

下校後

- 教室，廊下，トイレなど，机，椅子，スイッチ，ドアノブ等の消毒作業を行う。